給付金

国の緊急経済対策

子育て世帯への臨時特別給付金

問 住民課 住民年金係 ☎65・3301

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への国の緊急経済対策の一つとして令和2年4月分（3月分含む）児童手当（特例給付を除く）を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金が支給されることとなりました。

【支給対象】令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（特例給付を除く）受給者の方

【対象児童】令和2年3月31日までに生まれた児童

※3月まで中学生だった児童（新高校1年生）も含みます。

【支給額】児童1人につき1万円

【手続きについて】

〈公務員以外の方〉

支給を受ける場合には、特段の申請は不要

〈公務員の方〉

所属長を通じて案内がありますので、所属長より交付された申請書に必要事項を記載し、所属長の証明を受けたうえで申請。

※申請期間は令和2年6月1日～令和2年9月30日までです。

【支給日】・公務員以外の方は、6月中旬頃を予定

・公務員の方は申請受付後、6月下旬頃より順次支払いを予定

募集

第6次桂川町総合計画

桂川町総合計画審議会の委員募集

問 企画財政課 企画調整広報係 ☎65・1085

桂川町総合計画の策定を行う桂川町総合計画審議会の委員を募集します。

総合計画は、将来のまちづくりの目標を掲げ、町の今後の進むべき方向性を具体的に示す大事な計画です。

今回は、10年間のまちづくり基本構想と5年間の前期基本計画を定めるにあたり、町民の方の意見やアイデアを反映させ、より良い計画となるよう審議会委員を公募します。

※会議は本年度5回程度を予定しています。

【対　象】町内在住又は町内事業所勤務で、令和2年4月1日時点で18歳以上の人

【募集人員】3名（応募多数の場合は抽選により決定）

【申込期限】令和2年6月16日㈫午後5時まで

【申込方法】申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送・電子メールまたは直接担当窓口に提出をお願いします。

【申込書設置場所】企画財政課企画調整広報係に置いています。また、町のホームページからダウンロードすることもできます。

HP http://www.town.keisen.fukuoka.jp/

Mail kikakuzaisei@town.keisen.fukuoka.jp

お知らせ

医療費通知を送付しています

国民健康保険に加入者の方 医療費通知をご存知ですか？

問 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

国民健康保険等をはじめとする公的医療保険では、医療機関を受診した際、医療機関の窓口で医療費の一部（一部負担）を支払うだけで医療を受けることができるので、医療費の総額が意識しにくい仕組みになっています。

そこで、桂川町では、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただくために、毎月、医療費通知（医療費のお知らせ）を各世帯にお届けし、みなさんの医療費をお知らせしています。

「医療費通知」をご覧いただき、受診状況を振り返り、健康な体づくりや、病気の早期発見、早期治療を心がけてください。

なお、「医療費通知」の記載内容等についてご不明な点がございましたら、お問合せください。

▲毎月送付している「医療通知書」